

(記入例)

入所担当者 殿

徳島県立牟岐少年自然の家

入所に関して必要な諸経費の支払いについて

1. 利用料

(1) 教育課程に基づく小・中学校

教育課程に基づく小・中学校に関しては、申請書類を受理後、請求書をお送りいたしますので、請求書の料金を入所前日までに納めてください。

入所当日に人数が増えた場合は、当日現金にて納めていただきます。

※振込みの際の手数料は利用者でご負担お願いいたします。

(2) 少年団体・その他

教育課程以外の団体は、その他料金と一括でお支払いください。

2. 上記以外の料金

(1) その他料金

退所当日に現金で支払っていただく場合と、退所後に「銀行振込」（振込手数料は利用者でご負担願います）によって支払っていただく方法があります。必ず10日前までにこの書面にてお知らせください。銀行振込の場合は、「請求書」をお渡し、又はお送りいたしますので、その料金を指定期日までに振込んでください。

(2) モラスコむぎ[貝の資料館]入館料

モラスコむぎの入館料は、利用時にモラスコむぎへ現金でお支払いください。

諸経費の支払いについて

諸経費の支払い方法は次の方法で行います。 (○で囲んでください)

1. 退所当日に現金支払い

2. 退所後に銀行振込

団体名 **牟岐町〇〇小学校**
